

1. 基本構成

1. 洗濯関連 一式

1-1 業務用洗濯機 2台

2. 基本仕様

(性能・機能に関する要件)

1. 洗濯関連 一式は、以下の要件を満たすこと。

1-1 業務用洗濯機は、以下の要件を満たすこと。

1-1-1 外形寸法は、幅1,050mm×奥行1,150mm×高さ1,500mm以下であること。

1-1-2 電源は、三相200Vで消費電力は、17kW以下であること。

1-1-3 重量は、560kg以下であること。

1-1-4 当院の仕様に合わせた洗濯プログラムを作成可能であること。

1-1-5 80℃に到達後、10分間のカウントが可能であること。

1-1-6 感染対策プログラムを有すること。

1-1-7 1回の運転時、最大処理量は、33kg以上であること。

1-1-8 ディスプレイは、日本語表示であること。

1-1-9 洗剤自動投入機接続が対応可能であること。

1-1-10 自己診断プログラムにより各機能を管理し、故障時にはエラーコードを表示が可能であること。

1-1-11 脱水能力Gファクターは、400G以上であること。

1-1-12 1回の運転時、消費水量は350L以下であること。

1-1-13 当院の1次側電源給排水設備に接続をすること。

(性能、機能以外の要件)

2. 搬入・設置条件及び調整等に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 2-1 機器搬入及び据え付けにあたっては、スケジュール表を事前に提出し、当院担当者に承認を得るものとする。又、別途指示があった場合はその指示に従うこと。
- 2-2 調達物品の設置にあたっては、当院の設置条件に照らし合わせて、電気（分電盤）容量、建築基準、消防法等関連法規に抵触しないよう予め確認すること。
- 2-3 落札後、機器設置に際して一次側設備に変更・追加が必要な場合には、必要書類を速やかに提出するとともに、当院担当者、工事監督員、設計監理者及び施工業者との連携を密にし、機器設置（導入）に係わる必要事項について詳細な打ち合わせを行うこと。
- 2-4 取り付け及び付帯など二次側工事については、落札業者の負担とする。
- 2-5 入据付に際し、建物等に損害を与えた場合、或いは汚した場合は、速やかに当院担当者に報告し自己の責任において現状復帰、清掃を行いその承諾を得ること。
- 2-6 搬入、据付、調整、テスト稼働については、診療業務に支障をきたさないよう落札業者が当院担当者と協議の上、その指示を受けること。
- 2-7 機器搬入にあたっては、その搬入経路の壁・床等必要な個所の養生等を施すこと。又、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。

3. サービス体制・保守体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 3-1 本装置の円滑な運用を実現するための点検、調整および技術的サポートを行える体制を有すること。
- 3-2 通常使用による故障については、納入後1年間は無償補償に応じること。
- 3-3 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有することを証明すること。
- 3-4 事故・問題が発生した場合は、当院へ速やかに報告し対応すること。

4. 導入に伴う稼働準備及び運用・教育体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 4-1 機器の納品検収後、当院関係職員に対して使用説明及び訓練を実施し、その技術を習得できるよう十分な指導をすること。
- 4-2 機器稼働時に技術者を派遣立会いさせ、機器の稼働性能を確認するとともに病院関係職員の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、当院担当者と協議すること。

5. その他

- 5-1 納入期限内に当院が指定した場所に設置し、安定した稼働が可能であること。
- 5-2 調達物品の規格、寸法等の仕様がわかるものを提出すること。
- 5-3 調達物品の取扱については、当院関係職員に対して十分な説明を行うこと。
- 5-4 日本語の取扱マニュアルを紙媒体または電子媒体にて提出すること。